

柳泉園組合特定事業主行動計画の実施状況及び  
女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年7月22日

柳泉園組合管理者

柳泉園組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、柳泉園組合特定事業主行動計画を策定、実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、柳泉園組合における女性の活躍状況を公表いたします。

1 行動計画の実施状況

(1) 男性職員の出産支援休暇取得率【目標値：100%】

	令和3年度
出産支援休暇 取得率	100%
備考	対象職員1人

(2) 男性職員の育児参加休暇取得率【目標値：100%】

	令和3年度
育児参加休暇 取得率	0%
備考	対象職員1人

(3) 女性職員の育児休業、部分休業または育児短時間勤務取得率【目標値：100%】

	令和3年度
育児休業等 取得率	—
備考	対象職員0人

(4) 職員の年次有給休暇取得日数【目標値：年間20日に対し18日以上取得】

		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
全体		15.4日	14.3日	11.2日	14.2日
所属別	総務課	12.5日	11.8日	9.9日	14.1日
	施設管理課	14.1日	14.6日	8.2日	13.1日
	技術課	17.0日	15.6日	12.9日	14.3日
	資源推進課	15.4日	12.6日	10.5日	15.6日

(5) 会計年度任用職員の年次有給休暇取得率【目標値：当該年度付与日数に対する取得率90%以上】

	令和3年度
年次有給休暇取得率	79.1%

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活における機会の提供に関する実績

ア 採用した職員に占める女性職員の割合

平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
0%	0%	0%	0%

イ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
35.3%	16.7%	26.9%	10.9%

ウ 職員に占める女性職員の割合

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
職員	2.7%	2.9%	2.9%	2.9%
嘱託員(会計年度任用職員)	71.4%	71.4%	57.1%	25.0%

エ 管理職(課長及び主幹以上)に占める女性職員の割合

平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
0%	0%	0%	0%

才 各役職段階の女性割合

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
6級（局長及び参事）	—	—	—	—
5級（課長及び主幹）	—	—	—	—
3級（係長及び主査）	—	—	—	—
2級（主任）	—	—	—	—
1級（係員）	8.3%	8.3%	12.5%	12.5%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

ア 平均継続勤続年数の男女差

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
男性	23年 (31人)	24年 (29人)	23年 (29人)	22年 (30人)
女性	0年 (1人)	1年 (1人)	2年 (1人)	3年 (1人)

※任期の定めのない職員に限る

イ 男女別の育児休業取得率

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
男性	0%	0%	0%	0%
女性	0%	0%	0%	0%
備考	対象職員0人 (うち女性0人)	対象職員0人 (うち女性0人)	対象職員1人 (うち女性0人)	対象職員1人 (うち女性0人)

ウ 出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
出産支援休暇 取得率	—	—	100%	100%
育児参加休暇 取得率	—	—	0%	0%
備考	対象職員0人	対象職員0人	対象職員1人	対象職員1人

工 超過勤務の状況（一人当たり月平均時間数）

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
総務課	7.0H	4.4H	2.9H	1.0H
施設管理課	5.4H	12.7H	15.0H	9.3H
技術課	14.8H	13.7H	12.6H	15.8H
資源推進課	12.9H	11.3H	13.0H	9.3H